

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ヒューリック株式会社		コード	3003
提出日	2026/2/26	異動(予定)日	2026/3/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	山田 秀雄	社外取締役	○													○		有
2	福島 敦子	社外取締役	○													○		有
3	秋田 喜代美	社外取締役	○													○		有
4	高橋 祐子	社外取締役	○													○		有
5	宮園 雅敬	社外取締役	○													○	新任	有
6	小林 伸行	社外監査役	○													○		有
7	小池 徳子	社外監査役	○													○		有
8	荒谷 雅夫	社外監査役	○													○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の山田秀雄氏が理事長を務める公益財団法人橋秋子記念財団に対して、芸術の振興・普及を目的として寄付金の支払をしております。しかしながら、それらの取引の性質・規模に鑑み、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	弁護士として高い見識を有しており、取締役会において社外取締役として有用な意見を表明しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。
2		ジャーナリストとして高い見識を有しており、取締役会において社外取締役として有用な意見を表明しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。
3		大学教授、国の専門機関、公益財団法人などの役員・委員などを歴任され、幅広い社会的見識と教育に関わる高い専門性を有しており、取締役会において社外取締役として有用な意見を表明しております。会社の健全な発展に貢献するように発言しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。
4		企業会計に関する専門性及び大手広告代理店での経営者として豊富な経験を有しており、取締役会において社外取締役として有用な意見を表明しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。
5	宮園雅敬氏は当社の顧問として顧問料を受領しておりますが、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準内に収まっております。	金融機関の経営者として豊富な経験や高度な専門性、幅広い見識を有しており、その知見を当社グループの経営に活かしていただくことを期待しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。
6		会計の専門家として高い見識を有しており、取締役会及び監査役会において社外監査役として有用な意見を表明しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。
7		大手監査法人勤務を経て、個人で公認会計士事務所を開設、公認会計士として豊富な業務経験と専門的な見識を有しており、取締役会及び監査役会において社外監査役として有用な意見を表明しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。
8	社外監査役の荒谷雅夫氏が取締役(常勤監査委員)を務める明治安田生命保険相互会社は、当社の株主であり、同社より事業資金の借入、不動産事業における取引等をおこなっておりますが、いずれも当社が定める独立社外役員の独立性判断基準内に収まっております。	企業経営者として高い見識を有しており、取締役会及び監査役会において社外監査役として有用な意見を表明しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない「独立性」を充足しており、独立役員に選任しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。